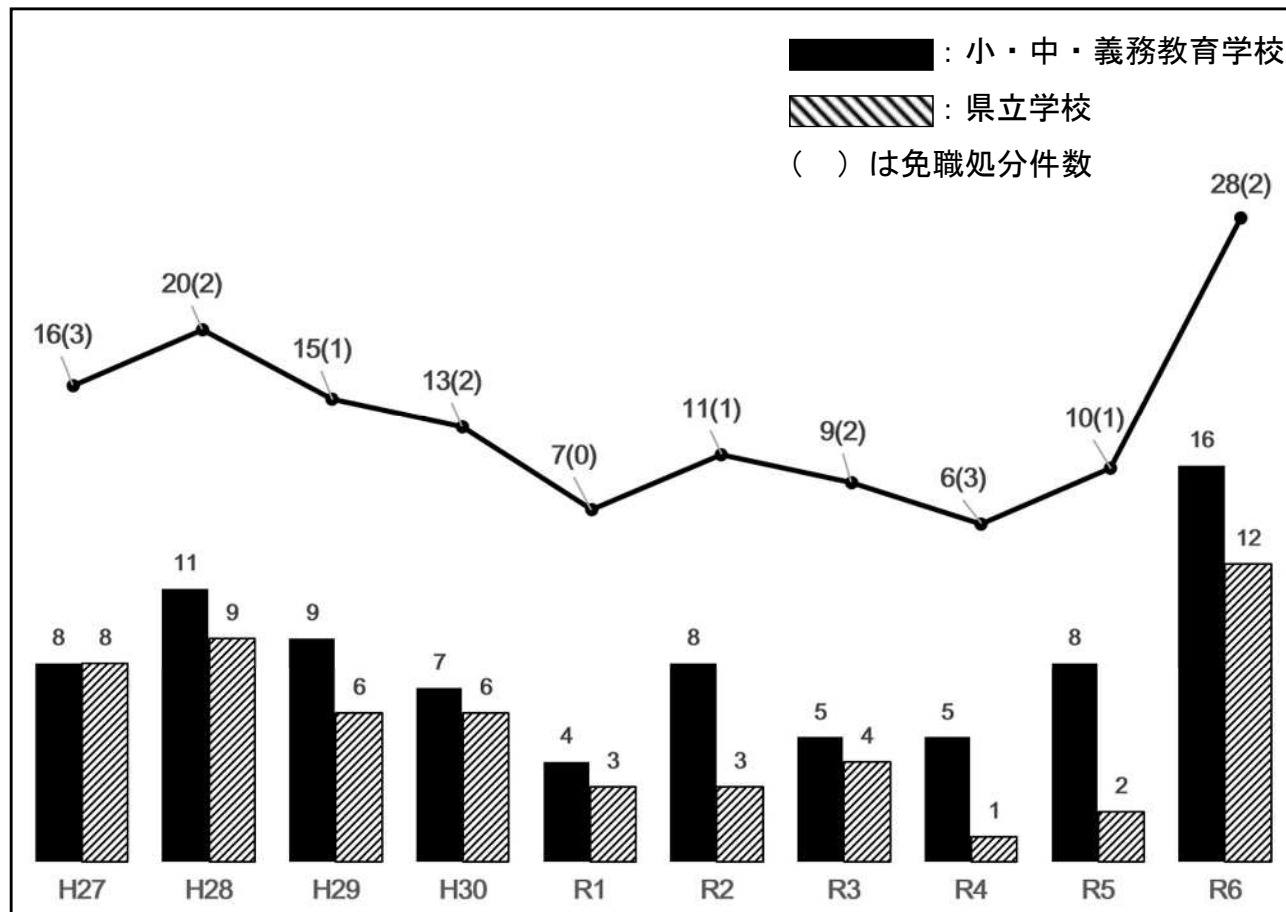


公立学校における懲戒処分件数の推移（過去10年間）

1 総件数及び校種別件数



2 事由別処分件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
速度違反・交通事故	9(3)	10(6)	9(6)	6(3)	3(1)	2(2)	3(1)	2(1)	1(1)	5(5)	50(29)
体 罰	2(1)	2(1)	2(0)	3(2)	1(1)	0	2(1)	0	3(3)	5(5)	20(14)
わいせつ・セクハラ	2(1)	0	2(1)	0	1(1)	4(3)	1(1)	0	2(1)	9(2)	21(10)
飲酒運転	2(2)	5(2)	0	3(1)	0	2(2)	0	2(2)	2(2)	2(1)	18(12)
義務違反	1(1)	1(1)	0	0	2(1)	2(0)	0	0	0	1(1)	7(4)
着 服	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	1(1)	0	2(2)
窃 盗	0	1(1)	0	0	0	0	2(1)	0	0	0	3(2)
そ の 他	0	1(0)	2(2)	1(1)	0	1(1)	1(1)	1(1)	1(0)	6(2)	14(8)
合 計	16(8)	20(11)	15(9)	13(7)	7(4)	11(8)	9(5)	6(5)	10(8)	28(16)	135(81)

※ () は小・中・義務教育学校の内数

信頼される教職員・学校を目指して

令和7年4月改訂
(体罰防止ハンドブックと統合)

- 自身の言動や行動を振り返り見つめ直すことで、教育公務員としてのモラルやあるべき教師像について考えよう。
- 他人事ではなく自分たちの事と捉え、一緒に考えよう。



鹿児島県教育委員会

※鹿児島県総合教育センターのHPに校内研修等で活用できる不祥事根絶関連資料を掲載しています。

1 朝起きたら、先ず最初に考えよう。

- 時間や心にゆとりをもって行動しよう。
- 感謝の言葉を忘れず、自分の御機嫌を自分でつくろう。
- 教職員としてふさわしい服装や勤務態度について考えるとともに、公私の区別なく常に教職員であることを意識した言動を心掛けよう。
- 児童・生徒に法やルール of 遵守を教える立場であることを自覚しよう。
- 「率先垂範」「師弟同行」「有言実行」を心がけよう。
- 運転する前には、アルコールが残っていないかを確認しよう。
(「仮眠をとれば…、翌日になれば…」は大丈夫ではない。)
- 歩行者へ気を配るとともに、速度を守り、車間距離をとるなど安全運転を心がけよう。



新しい一日 今日の学校にはどんなドラマが待っているだろう

2 授業や勤務の前に考えよう。

「学校教育には、子供の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められています。」

(生徒指導提要「まえがき」から)

- 子どもと向き合う教職員の基本姿勢は
「M:見つめる」「o:思いをめぐらす」「m:向き合う」



- ① 児童生徒の言動や態度の背景を踏まえた指導を行っていますか？
- ② 児童生徒の気持ちに寄り添った指導を行っていますか？
- ③ 児童生徒が反抗的な態度を取った場合でも感情的にならず、落ち着いた指導を行っていますか？

- 「たとえ身体的な侵害や、肉体的苦痛を与える行為でなくても、いたずらに注意や過度な叱責を繰り返すことは、児童生徒のストレスや不安感を高め、自信や意欲を喪失させるなど、児童生徒を精神的に追い詰めることにつながりかねません。」

(生徒指導提要「P105」から)

3 勤務時間中に常に意識しよう。

- 自らの言動は公務全体の信用に関わるものであることを心がける。
- ヒヤリハット事例を職員で共有し、大きな事故を未然に防ぐ。
- 悪い情報ほど早く、些細なことも情報共有する。
- 常に最悪を想定して動く。(危機管理, 生徒指導対応等)
- 協働の基本は整理整頓であることを心がける。
- 学校徴収金等の現金を学校に置かず適切に取り扱う。
- 個人情報が入った記憶媒体や書類等は所定の位置に保管する。



4 児童・生徒への望ましい対応について考えよう。

- ☐ 児童・生徒を守るべき教師が、児童・生徒を苦しめることになっていませんか？
- ☐ 肉体的苦痛を与える体罰はもちろん、高圧的な態度、大声での叱責、ものを叩く・投げる等の不適切な指導も断じて許されません。
- ☐ カッとなったら6秒待つ、アンガーマネジメントを心がけましょう。（一瞬で指導が暴力とならないように。）
- ☐ 児童・生徒とSNS等を利用した私的なやりとりを行ってははいけません。
- ☐ 児童・生徒への性暴力を含むわいせつ行為は、児童・生徒の心身の健全な発達に関係する重大な問題であり、様々なハラスメントを含め、重大な信用失墜行為であることを自覚しましょう。
- ☐ 児童・生徒の声に耳を傾け、背景を含めて多面的に理解することを心掛けましょう。

5 保護者への対応について考えよう。

- ☐ 信念と独善的な考えはき違えないために、自分の言動に対する「批判的な目」を持ちましょう。
- ☐ 他者の声に素直に耳を傾けましょう。
- ☐ 保護者の不安が「不信」に変わる前に、こまめに連絡しましょう。
- ☐ 初動が大切。まずは、情報共有、丁寧な事実確認。チームで対応。
- ☐ プロアクティブの3原則
 - 「疑わしいときは行動せよ。」
 - 「最悪事態を想定して行動せよ。」
 - 「空振りは許されるが見逃しは許されない。」



6 同僚への接し方を考えよう。

- 一人で業務を抱えるのではなく、みんなで考え、みんなで取り組みましょう。
- 悩んでいたたり元気がなかったりする同僚には声を掛けましょう。
- 気になる指導や言動をしている同僚を見かけたら、声をかけましょう。
- 「困った人は困っている人」と捉えましょう。
- ハラスメントは相手に不快を与える行為です。何気ない言動が個人によって受け止めが異なる可能性があることを自覚しましょう。
- 飲酒の際は節度を持ち、周りの人が不快に感じる言動を慎みましょう。
- 飲酒後車両を運転することがないように、互いに声を掛けましょう。

7 もし不祥事を起こしてしまったら？

- ▲児童・生徒を裏切ることになる。 ▲本県教育への信頼が失われる。
▲法的責任が問われる。 ▲仕事、生活、家族等に大きな影響がでる。

【免職となる行為】	【免職等となる行為】
2 わいせつ行為等関係 (1) 児童生徒に対するわいせつ行為 3 公金公物取扱い関係 (1) 横領 (2) 窃取 (3) 詐取 4 その他の非行関係 (8) 麻薬・覚せい剤等の所持又は使用	1 一般服務関係 (1) 欠勤 (8) 違法な職員団体活動 (9) 秘密漏えい (14) パワー・ハラスメント (15) 体罰 (16) 不適切な指導、言動 2 わいせつ行為等関係 (1) 児童生徒に対するわいせつ行為等 (2) 児童生徒以外の者に対するわいせつ行為等 4 その他の非行関係 (4) 横領 (5) 窃盗・強盗 (6) 詐欺・恐喝 5 交通事故・交通法規違反関係 (1) 飲酒運転 (2) 飲酒運転以外での交通事故

【学校職員の懲戒処分の指針(抜粋)】
第2 標準例から

**一度失った信頼は、容易に取り戻すことはできません。
失うものは計り知れません。**

8 感謝の気持ちで一日を振り返ろう。

あなたを支え、応援してくれる人への感謝

同僚・上司の温かい支援への感謝

責任ある職に携われることへの感謝

あなたを“先生”と慕ってくれる児童・生徒への感謝



感謝の気持ちが信頼を育みます。

**服務規律の厳正確保に全ての教職員が、自分の事、
自分たちの事として取り組もう。**

信頼される教職員・学校を目指して。

9 教職員のあるべき姿について考えよう。

教えることは学ぶことである

学ぶことは

深く生きようと願うことである

県総合教育センター「教學一如」の碑から



「いろいろな先生にかんしゃ」

わたしは学校でいろいろな先生にお世話になっています。とくに感しゃしたいのは、学しゅうしえんい員の先生や花だんの先生です。学しゅうしえんい員の先生は、じゅぎょうで問題がむずかしい時に、ヒントを教えてくださいます。校外学しゅうでは、安全に気をつけてくれたり、こまった時にたすけてくれたりします。(中略)花だんの先生は、あつい日も、あせをいっぱいかきながら草をぬいたり、花のお世話をしたりして、グラウンドをきれいにしてくれます。学校がきれいになるのでうれしいです。

手づだってくれたりおしごとをしたりみんながあん心して勉強ができるように、いろんな先生がしています。感しゃの気持ちをわすれないで、毎日をすごしたいと思います。

南日本新聞「若い目」(令和6年11月12日付)から(一部省略)

教職員よろず相談・メンタルヘルス相談について

【教職員よろず相談】電話、電子メール、面接相談

県立図書館 ☎099-224-6248

E-mail: soudan01@pref.kagoshima.lg.jp

毎週水～土: 9:30～20:00

日、火、祝: 9:30～17:00



【メンタルヘルス相談】電話、面接相談

県精神保健福祉センター ☎099-218-4755

毎週月～金: 8:30～17:00

面接相談: 毎週月(再来)木(新規・要予約) 9:00～11:00

教員のライフキャリアとリスク

について考えよう

キャリアとは

※出所：文部科学省 HP「キャリア教育」, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm

人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、
自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと

職業・職務・職能 などのこと ワークキャリア

家庭・生活・余暇 などのこと ライフキャリア

work 1

あなたのライフキャリアの中で、「楽しい・うれしい・幸せな」時間はどんなとき？

ひとりで？ 誰かと？ どんなことをしているとき？ どのようなところが楽しい／うれしい／幸せ？



これからのライフキャリアで挑戦してみたいことは？

休息のため / リフレッシュのため / 自己成長のため で考えてみましょう！

参考になるかも？ キーワード

動物園 / 植物園 / 水族館 / 博物館 / 美術館 / 神社仏閣 / 歴史 / 読書 / マンガ / アニメ / 週刊誌 / 動画鑑賞 / 映画鑑賞 (映画館で) / テレビ / ラジオ / 演劇 / お笑い / 音楽鑑賞 / ゲーム / ダーツ / ボウリング / ビリヤード / トランプ / オセロ / 囲碁 / 将棋 / 麻雀 / マジック / 競馬 / ジグソーパズル / 外食 (日常的なものは除く) / サバイバルゲーム / スポーツ観戦 / e スポーツ / カラオケ / ゴルフ / ダンス / 野球 / サッカー / フットサル / バスケットボール / バレー / テニス / 水泳 / バドミントン / 乗馬 / スキー / スノボ / 卓球 / ルンバリング / モータースポーツ / マラソン / ウォーキング / 散歩 / 筋トレ / ヨガ / 買い物 / ネットショッピング / おしゃべり / 国内外の旅行 / 家族との団らん / 温泉 / サウナ / 岩盤浴 / マッサージ / アロマ / ペット (遊ぶ・世話する) / ごろ寝 / ぼーっとする / 料理 / お菓子 / ワイン / 日本酒 / 紅茶 / コーヒー / ギター / ピアノ / ウクレレ / トランペット / フルート / ドラム / サックス / ヴァイオリン / 楽器演奏 / 絵を描く / 合唱 / DJ / 占い / コスプレ / 執筆 / 動画編集 / 動画配信 / プログラミング / サイト運営 / 資格や検定 / ボランティア / 地域の行事 / 茶道や華道などの「〇〇道」 / 習い事 / 書道 / 俳句 / 短歌 / 飲み会 / 食べ歩き / カフェ / 投資 / ドライブ / DIY / 英会話 / カメラ / テーマパーク / アイドル / 天体観測 / 〇〇収集 (コレクション) / 手芸 / 工芸 / 家庭菜園 / ガーデニング / 観葉植物 / 美容 / 山登り / キャンプ / バーベキュー / 釣り / 車 / 自転車 / バイク / 鉄道 / ドローン / サイクリング / サーフィン / ダイビング / 陶芸 / プラモデル / 工作 / アクアリウム etc.

ちなみに...

教員の余暇ランキング 1～5 位は何が入るかな？

順位	余暇活動 (N=226)	%	順位	余暇活動 (N=226)	%
1	?	65.3	6	ショッピング・旅行	46.2
2	?	56.4	7	国内外の旅行	44.0
3	?	48.9	8	温泉・サウナ・岩盤浴	42.7
4	?	48.4	9	友人との外食	39.6
5	?	47.6	10	マンガ・週刊誌	36.0

※答えは研修進行ガイドに書かれています。

※出所：塩田真吾ほか (2024)「学校教員の余暇活動及び余暇観に関する調査」、『余暇ツーリズム学会 2024 年度全国大会予稿集』, p.11

work 2

もし仮に、〇〇で懲戒処分を受けたとしたら…？

ハラスメント / わいせつ行為 / 体罰・不適切な指導 / 飲酒運転 / 速度超過・交通事故 etc.

生活はどう変わる？

住まいはどうなる？ 趣味は続けられる？

家族・友人・児童生徒・同僚はどう思う？

人との関係はどう変わる？



「リスクへの自覚を促す教員研修教材」シリーズ

◆ 研修の進行を担う先生方へ

本研修シリーズは、「不祥事を身近なものとしてとらえる」「もしかしたら自分もやってしまうかも…」などといった**リスクへの自覚**を目的としています。日常に潜むリスクを認識し、具体的で実行可能な行動を考えるべく、本ガイドを「短時間でも考え甲斐のある研修」の一助としていただければ幸いです。

◆ 時間配分とグループ編成

各ワークは合計 10 分程度としていますが、各学校の状況に応じて、5～20 分ほどの範囲でアレンジいただけます。グループ編成は、3～4 人組を基本としています。学年ごと・教科ごと・年代ごとのグループにしてもよいですし、これらを混合させた多様なメンバーのいるグループにしてもよいでしょう。

Vol.00 教員のライフキャリアとリスク ver.

時間	グループワークの手順	進行のポイント
1 分	1. キャリアとは… ◆ 「皆さんはキャリアという言葉の意味をご存知ですか？（キャリアの定義を読み上げてから）一般的には、職業関係を意味するワークキャリアと、家庭や余暇などを含むライフキャリアとがあります」	◆ 教員としてのライフキャリアを損なわないようにする という目的のもと、 余暇を考えたりリスクを自分事として考えたりする 、という趣旨が伝われば OK。
1 分	◆ 「充実した余暇や教員としてのライフキャリアを損なわないようにするため、今日は私たち教員のライフキャリアとリスクについて考えてみましょう」	◆ 特にこの第 0 弾は、年度当初に実施することで、職員同士の会話のきっかけをつくり、職員同士が意見交換や相談しやすい職場環境づくりにお役立てください。
4 分	2. 楽しい・うれしい・幸せな時間はどんなとき？ ◆ 「皆さんのライフキャリアの中で、『楽しい・うれしい・幸せな』時間はどんなときですか？自由に書いてみましょう。あわせて、これからのライフキャリアで挑戦してみたいことも書いてみましょう」	◆ お互いを知る・理解する良い機会なので、Work1 の時間を長く設定しても OK。
6 分	◆ 「ワークシートをグループで共有してみましょう」	◆ 「参考になるかも？キーワード」は、特に「これから挑戦してみたいこと」を考えさせる際に参考にしてみるとよいでしょう。
1 分	※ ちなみに… ◆ 「教員の余暇の過ごし方のランキングですが、5 位～1 位は何でしょう？グループで予想してみてください」	◆ ランキングクイズのところは、司会進行の先生から答えを発表してください （5 位：読書、4 位：ごろ寝・ぼーっとする、3 位：テレビ・ラジオ、2 位：家族との団らん、1 位：動画鑑賞(YouTube など)）。
1 分	◆ （シンキングタイムの後に）「それでは、答えを発表します（右欄にかかれてある答えを発表する）」	
3 分	3. もし仮に、懲戒処分を受けたとしたら？ ◆ 「では、リスクについても考えてみましょう。もし仮に、	◆ 懲戒処分になったり仕事がなくなったりした後の「ダメージ」を具体的に想起させ

	皆さんが免職や停職といった懲戒処分を受けて、仕事を辞めることになったとしたら、①生活はどう変わるでしょうか？、②人との関係はどう変わるでしょうか？、ワークシートに記入してください」	ることが目的。
5 分	◆ 「ワークシートをグループで共有してみましょう」	◆ Tips：教員の懲戒処分は、免職・停職・減給・戒告の4種類。
2 分	◆ 「教員として働くワークキャリアだけでなく、余暇を始めとした皆さんのライフキャリアを損なわないためにも、今日の研修をリスクについて考えるきっかけにしていいただければと思います」	◆ 不祥事を起こすと生活や人間関係が一変するとはよく言われるが、具体的にどのような一変するかをグループで議論させる。 ◆ グループで共有させた後は、全体で共有する時間をつくってもよい。

Vol.01 飲酒運転のリスク ver.

時間	グループワークの手順	進行のポイント
3 分	1. これからのライフキャリアを考えよう ◆ 「もし自由に3日間を過ごせるとしたら、どんなことをして楽しく過ごしますか？どんなことにチャレンジしたいですか？ワークシートに記入してください」	◆ まず、自分のライフキャリア（余暇、家庭、仕事といった生涯にわたる役割や経験の積み重ね）について考えさせる。
5 分	◆ 「では、余暇の過ごし方について、ワークシートを見せ合いながら、グループで共有してみましょう」	◆ 話し合いやすい雰囲気づくりのため、各自自由に発想させ、議論させる。
2 分	◆ 「充実した余暇やライフキャリアを失わないようにするため、今日はリスクについて考えてみましょう」	◆ ライフキャリアを損なわないようにするという目的のもと、リスクを自分事として考えていく、 という趣旨が伝わればOK。
4 分	2. 飲酒運転に“なってしまう”としたら？ ◆ 「『この条件・環境が揃ったら、もしかすると私も…』と思うような、自分が飲酒運転をすることになるシナリオを考え、ワークシートにチェックを入れてください」	◆ 自分が飲酒運転に “なってしまう” ときの 条件・環境・経緯 を考えられるかが重要。
6 分	◆ 「ワークシートをグループで共有してみましょう」	◆ ワークシートの選択肢以外で、「こんな飲み会で…」「こんな条件が重なれば…」という考えがあれば、書き足させてもOK。
3 分	3. 自分が気をつけるための具体的な行動は？ ◆ 「飲酒運転のリスクを減らすため、考えたシナリオを踏まえて、自分が気をつけるための具体的な行動を考え、ワークシートに記入してください」	◆ 「飲む量を決めていたのに…」「車で行かざるを得なかった」といった状況に直面したときにどうするかを想定させる。
5 分	◆ 「ワークシートをグループで共有してみましょう」	◆ 自分が普段行なっている対策やこれから試したい方法をグループで議論させる。
2 分	◆ 「飲酒運転のリスクに対し、“飲み過ぎない”ではなく、自分にとって何が高リスクの条件・環境となるか、その状況に直面した時にどうするかを考えておきましょう」	◆ グループで共有させた後は、全体で共有する時間をつくってもよい。

Vol.02 職員間ハラスメントのリスク ver.

時間	グループワークの手順	進行のポイント
2分	1. どこからがハラスメント？ ◆ 「1～5の言動について、自分よりベテランの教員からされたらイヤな順に並べ替えて、ワークシートに記入してください」	◆ イヤだと感じる言動が人によって違う ことを実感させられれば OK. ◆ グループで共有させた後は、職員全体で共有する時間をつくってもよい（たとえば、最もイヤな言動（1番左の枠）の番号をそれぞれ挙手させ、どのくらい意見がわかれるかを確認する、など）
5分	◆ 「ワークシートをグループで共有しながら、イヤな順とその理由もあわせて議論してみましょう」	◆ よりよいコミュニケーションのために、 職員同士でイヤなことを共有し合い、理解し合う という趣旨が伝われば OK.
3分	◆ 「『私はイヤじゃないから、他の人もイヤじゃないだろう』という発想に陥るのが危険です。目の前の人はどうなことがイヤなのかを理解していくことが大事ですね」	
2分	2. 傍観者ならどこから対応する？ ◆ 「皆さんが、職場で①～⑤の状況を見かけたとして、自分ならどうしますか？ 5つの状況に対し、4つの行動の選択肢の中から、[自分ならこうする]行動に○を、[場合によってはこうする]行動に△を記入してください」	◆ 議論を深めるために、5つの場面は敢えて「やや抽象的」な状況にしている。例えば、①の場面なら「どんな怒り方かによって自分の行動が変わる」ことが考えられる。 ◆ したがって、△を書いた場面は、どのような場合にどのような行動をとるかを議論させる。
6分	◆ 「ワークシートをグループで共有してみましょう」	◆ 状況ごとに、人ごとに、捉え方や行動が異なってくるのはもちろん、 どのような状況から対応すべきか を議論できれば OK.
2分	◆ 「ハラスメントのリスクに対しては、場面や状況ごとにどこから対応が必要になるかという基準を、チームや組織で決めていきましょう」	
3分	3. 自分が気をつけるための具体的な行動は？ ◆ 「職員間ハラスメントのリスクを減らすため、または対応するために、自分が気をつけるための具体的な行動を考え、ワークシートに記入してください」	◆ 「自分が加害側にならないために」「自分が傍観者の立場だったら」という2つの側面から考えさせるとよい。 ◆ グループで共有させた後は、職員間ハラスメントを自分たち事としてとらえさせるために、全体で共有する時間をつくってもよい。
5分	◆ 「ワークシートをグループで共有してみましょう」	◆ イヤなことを “わかったつもり”から脱却 させていくことと、 チーム・組織としての対応のスタートライン を議論することができれば OK.
2分	◆ 「職員間ハラスメントのリスクに対し、“自分はイヤじゃないから”ではなく、目の前の人は何をイヤがるのかを想像したり実際にたずねたりして理解していきましょう。また、自分が傍観者のときも、早期発見と迅速な対応につなげるために、どこから対応が必要になるかをチームや組織で決めていきましょう」	

【資料4】

令和7年度 「服務規律の厳正確保」年間スケジュール（案）

時期	重点取組テーマ (◎は重点項目)	ねらい・内容等	備考
4月	【個別服務指導強化期間】		
	◎ 4月服務通知の確認 ◎ 職場におけるハラスメントの防止	・教員の相互理解, チームビルディング	・校長による個別面談 ・研修教材シリーズ①「教員のライフキャリアとリスク」
5月	【個別服務指導強化期間】		
	・ 速度超過及び交通事故等の防止	・年度当初の繁忙期に多発しているため。	・校長による個別面談
6月	・ 個人情報, 公文書等の厳正な管理 ・ SNS等の利用	・定期試験・成績処理等の情報管理 ・SNS等を利用した生徒との個人的なやりとりの禁止	
7月	・ 会計事務の適正化と金品の管理	・学校行事に係る集金の管理	
8月	【不祥事防止強化月間】		
	◎ 体罰, 不適切な指導の防止	・2学期の学校行事を見据えて	・リスクへの自覚を促す研修教材シリーズ③「体罰・不適切な指導等(仮)」
9月	・ わいせつ行為の根絶	・指針を踏まえた早期発見のための措置及び未然防止の取組確認	
10月	・ 職場におけるハラスメントの防止	・教員の相互理解, チームビルディング	
11月	・ 飲酒運転の根絶	・年末年始の飲酒機会増加を見据えた対策	
12月	【不祥事防止強化月間】		
	◎ 12月服務通知の確認	・虚礼の廃止等	
1月	◎ わいせつ行為の根絶	・指針を踏まえた早期発見のための措置及び未然防止の取組確認	・リスクへの自覚を促す研修教材シリーズ④「わいせつ行為(仮)」
2月	・ 速度超過及び交通事故等の防止	・年度末の繁忙期に多発しているため。	
3月	・ 個人情報, 公文書等の厳正な管理	・児童生徒の個人情報等	

※ 各学校の実態に応じて作成し, ご活用ください。

※ 毎月, グループワーク等の研修を実施しなければならないわけではなく, 啓発資料の配布やチェックリストの実施等により年間を見通した確実な対策を講じてください。